
食肉科研/行政情報等発信サービス

No.381 2023/12/1

1 食品表示の適正化に向けた取り組みについて

11月30日、消費者庁は、食品衛生の監視指導の強化が求められる年末において、食品の表示・広告の適正化を図るため、都道府県等と連携し、食品表示法等の規定に基づき下記の実施を実施することとした。主な内容は次のとおり。

● 年末一斉取締りの実施について

例年どおり、この時期に合わせ、食品等の表示の信頼性を確保する観点から、食品表示の衛生・保健事項に係る取締りの強化を全国一斉に実施します。

実施時期 令和5年12月1日から同月31日まで

主な監視事項 ア アレルゲン、期限表示等の衛生・保健事項に関する表示
イ 保健機能食品を含めた健康食品に関する表示
ウ 生食用食肉、遺伝子組換え食品等に関する表示
エ 道の駅や産地直売所、業務用加工食品に関する表示
オ 食品表示基準に基づく表示方法の普及・啓発

● 表示の適正化に向けた重点的な取組について

- (1) くるみの特定原材料への追加及び特定原材料に準ずるカシューナッツの取扱いについて
- (2) 食品添加物の不使用表示に関するガイドラインの周知普及について
- (3) 「乳児用規格適用食品である旨」の表示の周知啓発について
- (4) 外食・中食における食物アレルギーに関する情報提供に係る啓発資材の活用について
- (5) 食中毒の健康被害発生時の連携について
- (6) その他

https://www.caa.go.jp/notice/assets/food_labeling_cms202_231130_01.pdf

2 令和5年度第2回日本農林規格調査会の開催について

11月28日、標記調査会が開催され、日本農林規格の改正及び確認が審議された。

今回の調査会では、「JAS規格の制定・見直しの基準」（令和4年8月29日日本農林規格調査会決定）の基準に照らして妥当と考えられる①「マカロニ類の日本農林規格」等の4規格の改正、②「人口種苗生産技術による水産養殖産品の日本農林規格」等の7規格の規格内容は現行どおりとして様式のみ改正、③「構造用パネルの日本農林規格」等の4規格の確認を実施。また、分科会では④「ほうれそう中のルテインの定量の日本農林規格」等の2規格の日本農林規格内容は現行どおりとして様式のみ改正を実施。

なお、チルドハンバーグステーキ及びチルドミートボールは様式のみ改正を行うこととされた。

<https://www.maff.go.jp/j/jas/kaigi/231128a.html>